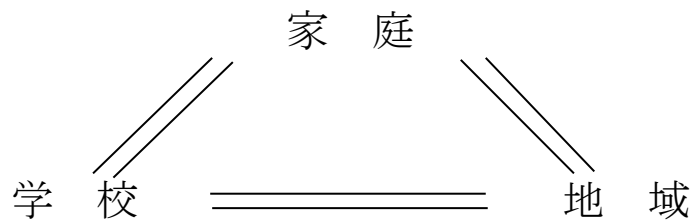


令和 8 年 度

P T A 定 期 総 会



校 訓

英知 友愛 剛健 寛容

学校教育目標

かしこく なかよく たくましく ひろい心で

令和 8 年 5 月 2 6 日 (火)

戸田市立新曾北小学校 P T A

〒335-0021 埼玉県戸田市新曾1367番地

TEL 0 4 8 (4 4 2) 3 8 4 9



総会次第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 校長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 書記任命
- 6 議事
 - (1) 令和7年度 事業報告
 - (2) 令和7年度 決算報告
 - (3) 令和7年度 監査報告
 - (4) 令和8年度 役員（案）
 - (5) 令和8年度 事業計画（案）
 - (6) 令和8年度 予算（案）
 - (7) その他
- 7 議長・書記解任
- 8 閉会のことば

令和7年度 P T A会長・本部事業報告

会長

月	日	事業報告
4	9	新曾北小学校 入学式
	16. 17	授業参観・懇談会 I D受付協力
	21. 22. 24. 25. 28	1年生下校補助
	23. 24	広報紙「あしおと」掲載用 教職員写真撮影
	24	学校給食用物資購入委員会
	28	新曾北小学校P T A会計監査 準備
	30	第1回 学校運営協議会
5	2. 9	1年生下校補助
	7	新曾北小学校P T A会計監査
	7. 9. 14. 19. 23. 27	広報紙「あしおと」掲載用 教職員写真撮影
	9. 16. 19	広報紙「あしおと」 関東図書と打ち合わせ
	20	新曾北小学校P T A定期総会のお知らせ 配信
	21	戸田市公立学校P T A連合会 新旧会長会
	27. 28	広報紙「あしおと」掲載用 表紙写真撮影
	28	学校給食用物資購入委員会
6	2. 4	プール清掃協力
	3	学校応援団コーディネーター会議
	5. 6	トイレ清掃立ち会い
	5	戸田市公立学校P T A連合会 第7回会長会
	6	広報紙「あしおと」 発注
	6. 17	会議室複合機修理 立ち会い
	9	プールテント設置
	10	新曾北小学校P T A定期総会
	11	新曾北小学校P T A定期総会のご報告 配信
	11	広報紙「あしおと」 配付
	14	第2回 学校運営協議会
	18	学童倉庫 片付け
	20	戸田市公立学校P T A連合会 総会・懇親会
	24	学校給食用物資購入委員会
	27	P T A補助金 申請
7	2	第3回 学校運営協議会
	2	学校運営協議会に係る全体研修会
	7	戸田市公立学校P T A連合会 第1回会長会
	8	エジプトとの国際交流会
	10	新曾北小学校P T A理事会
	17	戸田市交通安全保護者の会 書類提出
	17	新曾地区子どもを育てる地域の会 総会
	18. 28	北小まつり 話し合い
	23	プールテント撤収
	24	戸田市シルバー人材センターに支払い
8	1	新曾地区小・中学校合同学校運営協議会
	26	学校給食用物資購入委員会
	26. 28	北小まつり 準備
	28	戸田市公立学校P T A連合会 第2回会長会
	29	戸田市スクールガード・リーダー講習会

9	19 22 24 26	新曾北小学校にグローブ寄贈 戸田市公立学校PTA連合会 第3回会長会 戸田市交通安全保護者の会 啓発活動 北小まつり 打ち合わせ
10	3 8 14 21 21~23 24 27 28 30.31 31	給食試食会 新曾北小学校 学年費教材費前期会計監査 北小まつり 開催発表 新曾北小学校PTA中間会計監査 準備 北小まつり 準備 新曾北小学校 運動会 準備 新曾北小学校PTA中間会計監査 学校給食用物資購入委員会 新曾北小学校 運動会 準備 戸田市公立学校PTA連合会 第4回会長会
11	1 1 11 8.12.13.15 17.19.23.27 25 26	新曾北小学校 運動会 学校運営協議会 学校応援団コーディネーター会議 北小まつり 準備 学校給食用物資購入委員会 沖内囃子 体験教室手伝い
12	1~5 1 3 3 3 5 6 7~9 19	北小まつり 準備 北小まつり 保健所申請 第5回 学校運営協議会 学校保健委員会 北小まつり 消防署申請 星空観望会 北小まつり 北小まつり 片付け 学校給食用物資購入委員会
1	22 23 27 27	新入学児童保護者説明会 準備 戸田市公立学校PTA連合会 第5回会長会・新年会 PTA理事会 学校給食用物資購入委員会
2	2 25 25	新入学児童保護者説明会 第6回 学校運営協議会 学校給食用物資購入委員会
3	9 10 10 10 18 18 24	学校応援団コーディネーター会議 新曾北小学校PTA理事会 新曾北小学校PTA役員会 新曾北小学校 学年費教材費後期会計監査 新曾北小学校PTA 卒業記念品贈呈 戸田市公立学校PTA連合会 第6回会長会 新曾北小学校 卒業証書授与式

本部

月	事業報告
4	定例会 P T A 定期総会資料打ち合わせ 授業参観 I D 受付協力 1 年生下校指導協力 広報紙「あしおと」掲載用 教職員写真撮影
5	1 年生下校指導協力 P T A 会計監査 広報紙「あしおと」掲載用 教職員写真撮影 定例会 広報紙「あしおと」打ち合わせ
6	プール清掃協力 定例会 P T A 定期総会資料 配信 P T A 定期総会 P T A 定期総会のご報告 配信 広報紙「あしおと」配付 学校公開 I D 受付協力 学校運営協議会 戸田市公立学校 P T A 連合会 総会・懇親会
7	P T A 理事会 定例会 P T A 会員名簿チェック P T A ホームページ更新 プールテント片付け
8	新曽地区合同学校運営協議会 北小まつり打ち合わせ
9	北小まつり ボランティア募集お手紙 印刷・配付 給食試食会お知らせ 配信 定例会 給食試食会お手紙 印刷・配付 北小まつり ボランティア再募集お手紙 印刷・配付 北小まつり打ち合わせ
10	給食試食会 学年費教材費前期会計監査 北小まつり打ち合わせ 北小まつり 食券お手紙 印刷・配付 北小まつり 集金回収 P T A 中間会計監査 運動会前々日準備 協力 運動会前日準備 協力
11	運動会 協力 北小まつり 食券集計 北小まつり 準備・打ち合わせ
12	北小まつり 前日準備 北小まつり 北小まつり 片付け P T A ホームページ更新
1	定例会 理事会
2	学校運営協議会
3	戸田市公立学校 P T A 連合会 交流会 P T A 役員会 定例会 P T A 案内印刷・配付 学年費教材費後期会計監査 卒業証書授与式

令和7年度 新曽北小学校PTA決算報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

項	目	本 年 度 予 算 額	歳 入 決 算 額	差 異	摘 要
会	費	830,000	758,000	△ 72,000	500円×4期/年×会員(家庭数344+教職員数35)
助	成 金	366,800	366,800	0	戸田市助成金(均等割122,000円+人数割@360×680人)
雑	収 入	150,000	152,203	2,203	次年度準備金 預金利息 給食試食会費
前	年 度 繰 越 金	350,645	350,645	0	
合	計	1,697,445	1,627,648	△ 69,797	

項	目	本 年 度 予 算 額	執 行 決 算 額	差 異	摘 要
運 営 費	事 務 費	200,000	156,316	43,684	印刷機リース料・コピー用紙・インク購入他
	会 議 費	5,000	980	4,020	公共施設等会議室使用料
	慶 弔 費	30,000	0	30,000	
	渉 外 費	35,000	38,500	△ 3,500	市PTA連合会懇親会参加費
	負 担 金	100,000	62,496	37,504	市PTA連合会会費・団体保険料
	雑 費	10,000	1,650	8,350	振込手数料
	通 信 費	10,000	9,000	1,000	役員通信費
	小 計	390,000	268,942	121,058	
事 業 費	活 動 推 進 費	110,000	84,975	25,025	外部発注印刷代
	学 校 行 事 協 力 費	70,000	49,267	20,733	運動会協力費・卒業式花束他
	ス ポ ー ツ 交 流 会 費	0	0	0	
	児 童 褒 賞 費	120,000	93,500	26,500	卒業記念品
	学 校 教 育 支 援 費	450,000	410,443	39,557	リバー(健康観察アプリ)・児童活動補助・環境整備補助費等
	子 ど も 会 協 力 費	0	0	0	
小 計	750,000	638,185	111,815		
	備 品 購 入 費	200,000	107,920	92,080	児童用グローブ・役員Tシャツ
	積 立 金	100,000	100,000	0	城北信金(周年行事準備金)
	次 年 度 準 備 金	250,000	165,000	85,000	城北信金(一時預け)
	予 備 費	7,445	0	7,445	
	小 計	557,445	372,920	184,525	
合 計		1,697,445	1,280,047	417,398	

収入合計金額	支出合計金額	差引残高
1,627,648	1,280,047	347,601

周年行事準備積立金残高	906,469	
-------------	---------	--

上記のとおり、決算報告いたします。なお、差引残高合計1,254,070円は、次年度へ繰り越します。

戸田市立新曽北小学校PTA会長

石田 修

戸田市立新曽北小学校PTA会計

片岡 みずほ

”

熊木 裕子

上記、監査の結果相違ないことを証します。

令和 8年 4月 21日

戸田市立新曽北小学校PTA会計監査

高橋 富美子

”

久保村 里恵

決算報告書の原本には、会長・会計・会計監査の署名捺印があります。
PTA会員でしたら、どなたでも閲覧することができます。ホームページの問い合わせフォームよりご連絡ください。

令和8年度 P T A役員（案）

役職	氏 名
会長	石田 修
副会長	荒関 愛
	城 美穂子
	鈴木 亜砂子
	熊木 裕子
	芦澤 朋美
	辰己 晶子
	川上 奈緒子 教頭先生
会計	佐藤 亜希子
	鈴木 菜緒
会計監査	泉山 ますみ
	伊深 夕貴
顧問	加藤 貴嗣 校長先生

令和8年度 P T A会長・本部事業計画（案）

月	事業計画
4月	新曾北小学校 入学式 定例会 1年生下校指導協力 P T A会計監査 戸田市公立学校P T A連合会 新旧会長会 学校運営協議会
5月	定例会 戸田市公立学校P T A連合会 会長会 プール清掃 新曾北小学校 P T A定期総会
6月	定例会 広報紙「あしおと」発行 学校公開I D受付協力 学校運営協議会 戸田市公立学校P T A連合会 総会
7月	P T A理事会 学校運営協議会 戸田市公立学校P T A連合会 会長会
8月	定例会 学校運営協議会 戸田市公立学校P T A連合会 会長会
9月	定例会 戸田市公立学校P T A連合会 会長会
10月	定例会 P T A中間会計監査 学年費教材費前期会計監査 給食試食会 運動会 学校運営協議会 戸田市公立学校P T A連合会 会長会
11月	定例会 戸田市公立学校P T A連合会 交流会 研究発表会 協力
12月	P T A理事会 学校運営協議会
1月	定例会 戸田市公立学校P T A連合会 会長会
2月	定例会 新入学児童保護者説明会 学校運営協議会
3月	P T A理事会 P T A役員会 学年費教材費後期会計監査 戸田市公立学校P T A連合会 会長会 新曾北小学校 卒業証書授与式

令和8年度 新曾北小学校PTA 予算(案)

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

【収入の部】

△減

(単位:円)

項 目	8年度予算額	7年度予算額	差 異	摘 要
会 費	820,000	830,000	△ 10,000	年間2,000円×会員(家庭数 375+教職員数 35)
助 成 金	359,600	366,800	△ 7,200	戸田市助成金 (均等割122,000円+児童割360円× 660名)
雑 収 入	165,000	150,000	15,000	次年度準備金 預金利息
前年度繰越金	347,601	350,645	△ 3,044	前年度より繰越
合 計	1,692,201	1,697,445	△ 5,244	

【支出の部】

△減

(単位:円)

項 目	8年度予算額	7年度予算額	差 異	摘 要	
運 営 費	事 務 費	180,000	200,000	△ 20,000	印刷機リース料・コピー用紙・インク購入他
	会 議 費	5,000	5,000	0	公共施設等会議室使用料
	慶 弔 費	30,000	30,000	0	会員慶弔費
	渉 外 費	45,000	35,000	10,000	会議・研修・講演会・懇親会参加費他
	負 担 金	85,000	100,000	△ 15,000	市PTA連合会会費・市PTA連合会団体保険料
	雑 費	10,000	10,000	0	振込手数料
	通 信 費	10,000	10,000	0	役員通信費
	小 計	365,000	390,000	△ 25,000	
事 業 費	活動推進費	120,000	110,000	10,000	外部発注印刷代
	学校行事協力費	85,000	70,000	15,000	運動会協力費・卒業式花束他
	スポーツ交流会費	0	0	0	
	児童褒賞費	120,000	120,000	0	卒業記念品
	学校教育支援費	450,000	450,000	0	リーバー(健康観察アプリ)・児童活動補助・環境整備補助他
	子ども会協力費	0	0	0	
	小 計	775,000	750,000	25,000	
備 品 購 入 費	200,000	200,000	0	テント修理他	
積 立 金	100,000	100,000	0	城北信金(周年行事準備金)	
次 年 度 準 備 金	250,000	250,000	0	城北信金(一時預け)	
予 備 費	2,201	7,445	△ 5,244		
合 計	1,692,201	1,697,445	△ 5,244		

戸田市立新曾北小学校PTA会則

第1章 名称と事務所

第1条 本会は戸田市立新曾北小学校PTAと称し、事務所を新曾北小学校内に置く。

第2章 目的

第2条 本会は保護者と教職員が協力して、児童の健全な育成・福祉の増進につとめ、併せて会員の修養・親睦をはかることを目的とする任意の団体である。

第3章 方針

第3条 本会は次のような方針に基づいて活動する。

- 1 教育を本旨とする自主独立の民主団体で、他の団体または機関の支配及び干渉を受けない。
- 2 特定の宗教・政党にかたよることなく、また営利を目的とする行為は行わない。
- 3 第2条の目的達成のために活動するが、学校の人事、その他管理には干渉しない。
- 4 法令を遵守するとともに、会員の主体性、自主性を尊重する運営を行う。

第4章 会員

第4条 本会の会員は本校児童の保護者と本校教職員をもって構成する。

- 1 本会への入会を希望するものは所定の届出書を提出する。
- 2 本会から転居または自由意思によって退会を希望する者は所定の届出書を提出する。但し、子の卒業または、教職員の異動によって会員資格を失った者は自動退会となり、退会届出書提出の必要はない。

第5章 事業

第5条 本会は第2条の目的達成のため次の事業を行う。

- 1 児童の健全な育成のための協議、研究
- 2 学校運営、学校の教育活動への援助、協力
- 3 学校及び地域の教育環境の改善、整備
- 4 会員相互の親睦と研修
- 5 その他目的達成に必要な事業

第6章 役員

第6条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 若干名（内1名は教頭）
- 3 会計 2名
- 4 書記 若干名
- 5 理事 若干名（第6条1、2、3、4、6項に示す役員）
- 6 顧問 若干名（学校長は顧問となる）
- 7 会計監査 2名

第7条 役員は次の方法で選出する。

- 1 会長、副会長（1名は教頭）、会計、書記、会計監査は、会員の中から候補者を選出し理事会で選考し役員会にはかり承認を得る。その推薦を得て総会において承認を得る。
- 2 顧問は学校長がこれにあたる。他に1年毎に理事会の推薦を得て顧問を置くことができる。
- 3 会計監査は第6条1、2、3、4、6項に示す役員以外の会員より選出する。

第8条 会長、副会長、会計、書記、会計監査に欠員を生じた場合は必要に応じて理事会で選考し、役員会にはかり承認を得なければならない。

第9条 役員の任務は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し会務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- 3 理事は理事会において事業の企画立案をすると同時に会務を分掌する。
- 4 会計は予算に基づいて会計事務を処理し、本会の財産を管理し、定期総会において決算報告をする。
- 5 顧問は本会の運営に参加し、すべての会議に出席して発言することができる。
- 6 会計監査は監査のみ行い、本会の運営には携わらない。年2回及び必要に応じて本会の会計事務を監査する。

第10条 役員の任期は1ヶ年とする。但し、再任を妨げない。役員の任期途中で欠員が生じた場合、その後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第7章 会議

第11条 会議は総会、役員会、理事会とし、会長が招集する。各会議の議長はその都度選出するものとする。但し、書面による会議の場合は、議長選出は不要とする。

第12条 各会議は下記に基づき開催するものとする。

- 1 総会は全会員をもって構成し毎年1回開く。その定足数は、全会員の1/3以上とする。なお、委任状も認める。但し、会長が認めた場合は、書面（Web等を含める）による総会を開催し審議することができる。
- 2 総会は最高議決機関として、役員人事の承認、予算・決算の審議ならびに承認、会則の改廃及び主たる事業計画等について出席会員の過半数の賛成をもって議決する。また、書面による総会の議事はその過半数で議決する。
- 3 臨時総会を必要により開くことができる。但し、役員会の決議により要請がある場合は必ず開かなければならない。また、会長が認めた場合は、書面（Web等を含める）による臨時総会を開催し審議することができる。
- 4 役員会は第6条の1、2、3、4、6項に示す役員ならびに必要に応じた教職員をもって構成する。総会に次ぐ議決機関で、各種議案の審議ならびに決定、細則の決定ならびに変更、補正予算の承認、その他必要事項の処理等を行う。理事会において必要と認めた場合に開催する。
- 5 理事会は第6条の5項に示す役員をもって構成する。必要に応じて随時開催し、事業の企画立案、役員人事の推薦、緊急事項の処理等について協議し、決議事項を執行する。

第8章 運 営

第13条 本会に属する全会員をもって事業を行う。

第9章 会 計

第14条 本会の経費は会費、寄付金、事業収益金、その他をもってこれにあてる。

第15条 会費

- 1 本会の会費は、世帯単位とし、年額2,000円(各期500円)をまとめて納入する。
(第一期4月～6月・第二期7月～9月・第三期10月～12月・第四期1月～3月)
但し、災害や感染症拡大等により学校休業期間があった場合、それを考慮し会費を減額または免除することができる。
- 2 途中入会については、入会した翌期分以降をまとめて納入する。
- 3 退会については、退会した翌期分以降の残金を返金する。

第16条 本会の会計は、総会において議決された予算に基づき執行されなければならない。

第17条 本会の決算は、会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第10章 個人情報保護

第19条 個人情報保護法の改正・施行（平成29年5月30日）に伴い、戸田市立新曾北小学校PTAはこの法律の内容を理解し履行する。

- 1 会員の個人情報の取得及び利用にあたっては、新曾北小PTAの活動以外に使用しない。
- 2 取得した個人情報は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者へ提供しない。
- 3 集約された個人情報は、新曾北小PTA会長・副会長が管理する。管理するにあたっては、施錠できるPTA保管庫に保管する。
- 4 当該本人から個人情報の訂正及び削除が求められた場合は、これに応じる。

第11章 その他

第20条 本会の運営に関して必要な細則を、会則に反しない限りにおいて、役員会の議決を経て別に定めることができる。役員会は、細則を制定または改廃した場合は、その結果を総会に報告しなければならない。

附 則

- 1 本会則は平成19年5月11日から施行する。
- 2 本会則は平成23年4月26日から一部改正し施行する。
- 3 本会則は平成24年5月2日から一部改正し施行する。
- 4 本会則は平成29年4月1日から一部改正し施行する。
- 5 本会則は平成30年4月25日から一部改正し施行する。
- 6 本会則は令和2年1月24日から一部改正し施行する。
- 7 本会則は令和2年7月7日から一部改正し施行する。
- 8 本会則は令和3年6月3日から一部改正し施行する。
- 9 本会則は令和4年5月30日から一部改正し施行する。

戸田市立新曾北小学校PTA細則

第1条 本部

- 1 本部は会長、副会長、会計、書記によって構成し、全PTA会員の代表として、PTA活動が円滑に行われるようサポートする。

第2条 戸田市公立学校PTA連合会 保険制度

- 1 本会はPTA活動に伴う会員の安全を確保するため、戸田市公立学校PTA連合会保険制度に加入する。

第3条 経費の支出

- 1 本会の経費を支出する場合は、会長の承認を必要とする。

第4条 戸田市子ども会育成連合会

- 1 地域児童の健全育成という観点から、学区内の子ども会育成連合会との協力体制を維持する。
- 2 事前要請があれば、必要に応じて、子ども会育成連合会の代表者もしくは代理の者は、理事会に出席できる。但し、議決権はないものとする。

第5条 慶弔規定

本会の慶弔については次の通りとする。

- 1 本会は次の場合に弔慰金を贈る。
会員死亡の場合 5,000円 児童死亡の場合 5,000円
上記、弔慰金の他に、供花等をお供えする。
但し、宗教等を考慮しそれに限らない。
- 2 その他慶弔に関して特別な事情が発生した場合は、その都度理事会で協議することができる。

附 則

- 1 本細則は平成19年5月11日から施行する。
- 2 本細則は平成23年4月26日から一部改正し施行する。
- 3 本細則は平成24年5月2日から一部改正し施行する。
- 4 本細則は平成30年4月25日から一部改正し施行する。
- 5 本細則は令和2年1月24日から一部改正し施行する。
- 6 本細則は令和3年6月3日から一部改正し施行する。
- 7 本細則は令和4年5月30日から一部改正し施行する。

家庭教育宣言

現代の子供たちを取り巻く環境は、様々な情報伝達ツールの発達により、必要性の是非に関わらず、流れ込む情報に翻弄されている状況です。

このような環境の中で、自立した人間形成、社会で生きていくコミュニケーション力、健全な心身をはぐくむ為の生存力を身に付ける為には、もう一度、これまでの家庭、学校、地域社会での教育のあり方を振り返り、協働して子供たちを育てることが重要です。その中でも家庭での教育、習慣は最も重要であると考えます。

戸田市公立学校PTA連合会では、子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を定め、家庭の中で実践することが大切だと考え、ここに「家庭教育宣言」をします。

1 子供の自主性を尊重して、自立した人間性を育みます

○すすんで挨拶・返事をさせます

2 他者への思いやりや優しさを大切にして、健全な心を育みます

○いじめを絶対にさせない、見逃さないようにさせます

3 社会の一員であることを自覚し、ルールを守る心を育みます

○すすんで家の手伝い、地域活動への参加をさせます

4 規律のある生活習慣・食生活で、健全な体を育みます

○早寝、早起き、朝食を習慣化させます

5 毎日の基本的な学習習慣で、^{たくま}逞しく生きるための知を育みます

○家庭学習を習慣化させます

平成28年6月

戸田市公立学校PTA連合会